

## 台風19号被害への義援金のお願い

10月12日に伊豆半島に上陸し、13日に三陸沖に進んだ台風19号による被害は13都県に及び、甚大な被害となりました。被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

台風による記録的な大雨により、21河川73ヶ所で決壊、流域での浸水被害、土砂崩れなどが起き、死者75人、行方不明者が出て、避難者4700人を超え、被害の全容は判明していません。

新日本スポーツ連盟関係でも、神奈川県連盟川崎市連盟の事務所が水没し、事務所機能が失われてしまいました。月例マラソン会場、河川敷の野球場やサッカー場などへの影響も予想されます。会員の中にも、床下、床上浸水、屋根の損壊などが伝えられています。今回の台風19号で被災された連盟や会員の方々をはじめ、すべての被災された方々への義援金を呼びかけます。

お寄せいただいた義援金は、被災された連盟や会員への復興支援に活用します。連盟活動を支援し、すべての人がスポーツ活動を含む「日常生活」を早く取り戻せるよう、多くの方のご協力をよろしくお願いいたします。

2019年10月

新日本スポーツ連盟

会長 和食昭夫

理事長 石川正三

---

### 〈送金先〉

郵便振替＝口座番号 00110—1—56939 名義・新日本スポーツ連盟

\* 「台風19号被害 義援金」と明記ください

氏名	住所	金額